

ハラスメント防止方針

株式会社トラコム
代表取締役社長 阿部英武

1 職場におけるハラスメントは許しません

職場におけるハラスメントは、働く人の尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、能力の発揮を妨げ、会社にとどても職場秩序や業務遂行を阻害する重大な問題です。弊社はこれを断固として許しません。

2 弊社が禁止する行為

就業規則に基づき、以下の行為を禁止します。

- 1 性的な冗談、からかい、質問
- 2 わいせつ図画の閲覧、配付、掲示
- 3 その他、他人に不快感を与える性的な言動
- 4 性的な噂の流布
- 5 身体への不必要的接触
- 6 性的な言動により就業意欲を低下させる行為
- 7 交際や性的な関係の強要
- 8 性的な言動に対して拒否した者への不利益取扱い
- 9 暴行・傷害等身体的な攻撃
- 10 露迫・名誉毀損
- 11 侮辱・ひどい暴言・執拗な嫌がらせ等精神的な攻撃を行うこと等パワーハラスメント
- 12 妊娠したこと、出産したこと、妊娠又は出産に起因する症状により業務委託に係る業務を行えないこと若しくは行えなかつたこと又は当該業務の能率が低下したことを理由として嫌がらせ等をする妊娠・出産等に関するハラスメント等

3 対象範囲

この方針は、正社員、派遣社員、パート・アルバイト、業務委託契約者、顧客、取引先の社員など、弊社業務に関わるすべての方に適用されます。

4 相談窓口

職場におけるハラスメントに関する相談窓口は以下の通りです。

- ・窓口担当者: 徳・船越
- ・メール: info@tracom.jp

相談には公平に対応し、相談者および行為者のプライバシーを守ります。不利益取扱いは一切行いません。

5 不利益取扱いの禁止

相談者や事実確認に協力した方に対して、不利益な取扱いは行いません。安心して相談してください。